

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2020-22541(P2020-22541A)

【公開日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2020-006

【出願番号】特願2018-147359(P2018-147359)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 2 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月4日(2021.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者の操作を検出可能な特定検出手段及び所定検出手段と、

所定の画像を表示可能な表示手段と、

演出中に前記特定検出手段で操作を検出可能な状況が発生可能であり、当該状況発生後、前記特定検出手段で操作が検出された場合には前記表示手段に表示されている演出内容が更新され得る操作演出を制御可能な操作演出制御手段と、

前記所定検出手段で操作が検出された場合に演出に関する設定情報を変更可能な変更手段と、を備え、

前記変更手段は、前記操作演出中で且つ前記特定検出手段で操作を検出可能な状況においても、前記所定検出手段で操作が検出された場合には前記演出に関する設定情報を変更可能であり、

前記表示手段は、所定条件が成立したときにデモ画像を表示可能であるが、前記操作演出中には、前記所定条件は成立せず、

前記表示手段は、前記操作演出中で且つ前記特定検出手段で操作を検出可能な状況において前記特定検出手段を操作する旨の画像を表示可能であり、且つ、当該状況において前記所定検出手段で操作が検出された場合には、前記演出に関する設定情報の変更に関する画像を表示可能であり、

前記操作演出中で且つ前記特定検出手段で操作を検出可能な状況において、前記演出に関する設定情報の変更に関する画像が表示されているときには、前記所定条件は成立せず、

前記操作演出中で且つ前記特定検出手段で操作を検出可能な状況において、前記演出に関する設定情報の変更に関する画像が表示されているときにも、前記特定検出手段を操作する旨の画像を表示可能であり、

前記特定検出手段として、少なくとも第1特定検出手段及び第2特定検出手段が設けられ、

前記表示手段は、前記操作演出中で且つ前記第1特定検出手段で操作を検出可能な状況において前記第1特定検出手段を操作する旨の画像を表示可能であり、前記操作演出中で且つ前記第2特定検出手段で操作可能な状況において前記第2特定検出手段を操作する旨

の画像を表示可能であり、

前記操作演出中で且つ前記特定検出手段で操作を検出可能な状況において、前記所定検出手段で操作が検出され、前記演出に関する設定情報が第1情報から当該第1情報と異なる第2情報に変更された場合、その後、当該操作演出中に前記特定検出手段で操作が検出された場合には、当該第2情報に応じた態様で前記特定検出手段での操作の検出に応じた演出を実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、従来、例えば、演出用ボタンの操作を伴う操作演出を設けることにより遊技の興趣を高める遊技機（例えば、特許文献1参照）や、遊技者が遊技に関する情報を閲覧することができる遊技者用メニューの表示機能を備えた遊技機（例えば、特許文献2参照）が知られている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【特許文献1】特開2013-252317号公報

【特許文献2】特開2006-150145号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

しかしながら、上述した従来の遊技機では、操作演出の発生時に遊技者用メニュー（ガイドメニュー）を閲覧できないため、取り急ぎ遊技に関する情報を確認したい場合には不便であった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、上記課題を解決するためになされたものであり、本発明の目的は、操作演出の発生時にもガイドメニューの閲覧を可能にし、利便性を高めることができる遊技機を提供することである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

遊技者の操作を検出可能な特定検出手段（例えば、後述の「ボタンA」）及び所定検出

手段（例えば、後述のタッチパネル）と、

所定の画像を表示可能な表示手段（例えば、後述の表示装置11及びサブ表示装置18）と、

演出中に前記特定検出手段で操作を検出可能な状況が発生可能であり、当該状況発生後、前記特定検出手段で操作が検出された場合には前記表示手段に表示されている演出内容が更新され得る操作演出（例えば、後述の「ボタン押下演出」）を制御可能な操作演出制御手段と、

前記所定検出手段で操作が検出された場合に演出に関する設定情報を変更可能な変更手段と、を備え、

前記変更手段は、前記操作演出中で且つ前記特定検出手段で操作を検出可能な状況においても、前記所定検出手段で操作が検出された場合には前記演出に関する設定情報を変更可能であり、

前記表示手段は、所定条件が成立したときにデモ画像を表示可能であるが、前記操作演出中には、前記所定条件は成立せず、

前記表示手段は、前記操作演出中で且つ前記特定検出手段で操作を検出可能な状況において前記特定検出手段を操作する旨の画像を表示可能であり、且つ、当該状況において前記所定検出手段で操作が検出された場合には、前記演出に関する設定情報の変更に関する画像を表示可能であり、

前記操作演出中で且つ前記特定検出手段で操作を検出可能な状況において、前記演出に関する設定情報の変更に関する画像が表示されているときには、前記所定条件は成立せず、

前記操作演出中で且つ前記特定検出手段で操作を検出可能な状況において、前記演出に関する設定情報の変更に関する画像が表示されているときにも、前記特定検出手段を操作する旨の画像を表示可能であり、

前記特定検出手段として、少なくとも第1特定検出手段及び第2特定検出手段が設けられ、

前記表示手段は、前記操作演出中で且つ前記第1特定検出手段で操作を検出可能な状況において前記第1特定検出手段を操作する旨の画像を表示可能であり、前記操作演出中で且つ前記第2特定検出手段で操作可能な状況において前記第2特定検出手段を操作する旨の画像を表示可能であり、

前記操作演出中で且つ前記特定検出手段で操作を検出可能な状況において、前記所定検出手段で操作が検出され、前記演出に関する設定情報が第1情報から当該第1情報と異なる第2情報に変更された場合、その後、当該操作演出中に前記特定検出手段で操作が検出された場合には、当該第2情報に応じた態様で前記特定検出手段での操作の検出に応じた演出を実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記構成の本発明の遊技機によれば、操作演出の発生時にもガイドメニューの閲覧が可能となり、利便性を高めることができる。